

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	(社)全国銀行協会 東京都千代田区大手町2-6-1	1010005016782	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	(社)全国地方銀行協会 東京都千代田区内神田3-1-2	6010005017636	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	(社)第二地方銀行協会 東京都千代田区三番町5番地	7010005018658	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	信金中央金庫 東京都中央区八重洲1-3-7	3010005002392	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	全国信用協同組合連合会 東京都中央区京橋1-9-1	2010005002303	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	榊商工組合中央金庫 東京都中央区八重洲2-10-17	9010001120408	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	農林中央金庫 東京都千代田区有楽町1-13-2	2010005004002	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	労働金庫連合会 東京都千代田区神田駿河台2-5-15	7010005002125	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応 募者数	
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	榊ゆうちよ銀行 東京都千代田区丸の内2-7-2	501000112730	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	(社)全国銀行協会 東京都千代田区大手町2-6-1	1010005016782	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	(社)全国地方銀行協会 東京都千代田区内神田3-1-2	6010005017636	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	(社)第二地方銀行協会 東京都千代田区三番町5番地	7010005018658	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	信金中央金庫 東京都中央区八重洲1-3-7	3010005002392	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	全国信用協同組合連合会 東京都中央区京橋1-9-1	2010005002303	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	榊商工組合中央金庫 東京都中央区八重洲2-10-17	9010001120408	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	農林中央金庫 東京都千代田区有楽町1-13-2	2010005004002	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応 募者数	
国民年金保険料の口座 振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	労働金庫連合会 東京都千代田区神田駿 河台2-5-15	7010005002125	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座 振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	㈱ゆうちょ銀行 東京都千代田区丸の内 2-7-2	5010001112730	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の納付 受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	信金中央金庫 東京都中央区八重洲1-3-7	3010005002392	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の納付 受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	全国信用協同組合連合 会 東京都中央区京橋1-9-1	2010005002303	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の納付 受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	農林中央金庫 東京都千代田区有楽町 1-13-2	2010005004002	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の納付 受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	労働金庫連合会 東京都千代田区神田駿 河台2-5-15	7010005002125	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の納付 受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	東京都個人タクシー国民 年金事務組合 東京都中野区弥生町5-6-6	6011205000092	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の納付 受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	国民年金基金連合会 東京都港区六本木6-1-21	3700150006616	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき20円	1件につき20円	100%	—	—	—	—	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	榊ファミリーマート 東京都豊島区東池袋3-1-1	9180001085915	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	ミニストップ(株) 千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	4010001030181	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	榊セイコーマート 北海道札幌市中央区南9条西5-421	7430001008637	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	山崎製パン(株) 東京都千代田区岩本町3-10-1	4010001008806	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	榊ゼンソーイレブン・ジャパン 東京都千代田区二番町8-8	1010001088181	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	国分グローサーステーション(株) 東京都中央区日本橋1-1-1	1010001043070	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	榊ローソン 東京都品川区大崎1-11-2	2010701019195	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	榊ボラ 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1	9240001010841	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応 募者数	
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	株式会社 榊しんきん情報サービス 東京都港区港南1-8-27 日新ビル	5010401013033	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 40外 複数単価契約	@ 40外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	三井住友カード㈱ 東京都港区海岸1-2-20	3120001082353	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000 円あたり6円	立替納付金額1,000 円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	㈱日専連 東京都千代田区神田駿 河台3-4	7010001020832	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000 円あたり6円	立替納付金額1,000 円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	トヨタファイナンス㈱ 愛知県名古屋市中区牛 島町6-1	8010601027383	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000 円あたり6円	立替納付金額1,000 円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	ユーシーカード㈱ 東京都千代田区内幸町 1-1-5	4010001095712	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000 円あたり6円	立替納付金額1,000 円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	東急カード㈱ 東京都世田谷区用賀4- 10-1	8011001016596	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000 円あたり6円	立替納付金額1,000 円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	㈱ジャックス 東京都渋谷区恵比寿4- 1-18	2440001001001	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000 円あたり6円	立替納付金額1,000 円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	三井住友トラストクラブ㈱ 東京都中央区晴海1-8- 10	9010701015972	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000 円あたり7円	立替納付金額1,000 円あたり7円	100%	—	—	—	—	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応 募者数	
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	㈱ジェーシービー 東京都港区南青山5-1-22	8010401050511	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000 円あたり7円	立替納付金額1,000 円あたり7円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	㈱オリエントコーポレーション 東京都千代田区麹町5-2-1	9010001070784	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000 円あたり6円	立替納付金額1,000 円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	㈱オーシー 大分県大分市末広町2-3-28	7320001000687	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000 円あたり6円	立替納付金額1,000 円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	協同組合エヌシー日商連 東京都港区芝公園3-5-8	9010405001955	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000 円あたり6円	立替納付金額1,000 円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	イオンクレジットサービス ㈱ 東京都千代田区神田錦町1-1	2040001079268	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000 円あたり7円	立替納付金額1,000 円あたり7円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	㈱クレディセゾン 東京都豊島区東池袋3-1-1	2013301002884	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000 円あたり6円	立替納付金額1,000 円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	三菱UFJニコス㈱ 東京都文京区本郷3-33-5	8010001000016	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000 円あたり6円	立替納付金額1,000 円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	㈱UCS 愛知県稲沢市天池五反田町1	2180001086250	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000 円あたり6円	立替納付金額1,000 円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	ライフカード㈱ 神奈川県横浜市青葉区 荏田西1-3-20	3020001086810	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	楽天カード㈱ 東京都世田谷区玉川1-14-1	2010701019377	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	㈱セディナ 愛知県名古屋市中区丸の内3-23-20	2180001070519	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	アメリカン・エクスプレス・インターナショナルInc 東京都杉並区荻窪4-30-16	8700150009366	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり7円	立替納付金額1,000円あたり7円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係るカード番号管理等の業務委託 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	ペリトランス㈱ 東京都渋谷区恵比寿南3-5-7	6011001005411	競争入札による落札業者が決定するまでの間、前年度に当該業務を受託し、年度当初より業務の履行体制を有している事業者と契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	3,366,737	@ 0.01外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約 — 予定調達総額 3,366,737円
厚生年金基金の代行返上及び解散に係る責任準備金算定の事務等の事務委託 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	企業年金連合会 東京都港区芝公園2-4-1	1700150004794	当該業務については、法令の規定に基づき当該業務に必要な事務処理の権限を行使できる唯一の者であり、また、契約の必要性が認められることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	171,274,000	171,274,000	100%	—	—	—	—	—
官報公告の掲載 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	(独)国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-5	6010405003434	官報の編集、印刷及び普及事務については、独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第3号により、(独)国立印刷局の業務とされていることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1,886,269	@ 847(税込)	100%	—	—	—	—	単価契約 — 予定調達総額 1,886,269円
新聞の購読	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	丸の内新聞㈱ 東京都千代田区内幸町1-7-10	1010005001594	新聞の販売価格は、原則として定価販売することとされているため、どの新聞販売店から購入しても価格は同一であること、新聞販売業者は配達地域が指定されており、指定外地域には配達できないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	朝日新聞、毎日新聞 4,037円 読売新聞4,400円 日本経済新聞 4,900円 産経新聞 3,034円 東京新聞 3,343円	朝日新聞、毎日新聞 4,037円 読売新聞4,400円 日本経済新聞 4,900円 産経新聞 3,034円 東京新聞 3,343円	100%	—	—	—	—	単価契約 — 予定調達総額 1,317,228円

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
文書の外部倉庫での保管及び集配等業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	沼尻産業㈱ 茨城県つくば市榎戸783-12	5050001016036	本業務は、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第8号の規定に該当するため。	5,695,910	@ 45外 複数単価契約	100%	-	-	-	-	単価契約 予定調達総額 5,695,910円
電子計算組織用装置の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用権許諾並びに電子計算組織用装置等の導入撤去及び設置に関する契約 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	18,353,137,482	18,353,137,482	100%	-	-	-	-	
年金給付業務・システムの最適化に向けた年金給付システムの点検業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	929,773,350	929,773,350	100%	-	-	-	-	
年金業務システム(フェーズ2)に係る基本設計等修正業務 一式(基盤ソフトウェア その2)	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	アクセントゥア㈱ 東京都港区赤坂1-8-1	7010401001556	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	423,500,000	423,500,000	100%	-	-	-	-	
数理統計システムのクライアント端末等の賃貸借及び保守業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1 日立キャピタル㈱ 東京都港区西新橋1-3-1	7010001008844 6010401024970	現行機器を継続利用するためには、現行のクライアント端末等の賃貸借契約を再締結する必要があり、その契約の相手方は、現行の履行業者が唯一の事業者であることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	2,447,660	2,447,660	100.00%	-	-	-	-	
中央合同庁舎第5号館の管理・運営業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	不二興産株式会社 東京都新宿区百人町1-22-26	3011101019124	予算決算及び会計令第99条の2(不落随契)	2,328,683,613	2,328,638,400	100%	-	-	-	-	連名契約 労災勘定、徴収勘定、雇用勘定、年金特会、環境省、人事院、農水省、経産省
タクシーの供給に関する請負契約	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	①東京都個人タクシー協同組合 東京都中野区弥生町5-6-6 ②日働連東京都営業協同組合 東京都豊島区南大塚1-2-12 ③東都タクシー無線協同組合 東京都豊島区西池袋5-13-13 ④東京無線協同組合 東京都新宿区百人町2-18-12 ⑤チェッカーキャブ無線協同組合 東京都中央区銀座8-11-1 ⑥日の丸自動車株式会社 東京都文京区後楽1-1-8 ⑦東京四社営業委員会 東京都中央区日本橋本町4-15-11	①6011205000092 ②2013305000538 ③7013305000491 ④3011105004428 ⑤5010005001475 ⑥4010001006660 ⑦1010001129530	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号(公募)	関東運輸局長の認可を受けた一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金	関東運輸局長の認可を受けた一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金	-	-	-	-	-	単価契約 連名契約 一般会計、雇用勘定、徴収勘定、労災勘定、年金勘定

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
年金給付業務におけるシステム基盤の統一に伴うシステム開発 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年5月7日	榊日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システム本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者へ帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	531,323,100	531,323,100	100%	—	—	—	—	
厚生年金保険料等に係る延滞金の計算方法についてのシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス(追加対応)	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年5月7日	榊エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者へ帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	596,510,554	596,510,554	100%	—	—	—	—	
在留カード番号追加に係るハローワークシステム(雇用保険サブシステム)等の改修業務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年6月11日	富士通㈱ 東京都港区東新橋1-5-2	1020001071491	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	50,008,420	50,008,420	100%	—	—	—	—	連名契約 雇用勘定、年金勘定
年金業務システム(経過管理・電子決裁、個人番号管理、基盤サブシステム)に係る更改(環境構築、基盤製品の賃貸借及び保守)、並びに更改に伴うデータ移行業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年6月23日	富士通㈱ 東京都港区東新橋1-5-2 東京センチュリー㈱ 東京都千代田区神田練堀町3	1020001071491 6010401015821	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	35,538,723,000	35,538,723,000	100%	—	—	—	—	
年金業務システム(経過管理・電子決裁サブシステム)の全国健康保険協会へのマイナンバー提供に係る設計・改修等業務(追加開発) 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 巽 慎一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年7月10日	榊エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	525,413,735	525,413,735	100%	—	—	—	—	
健康保険被保険者証の回収業務の改善に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年8月11日	榊エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者へ帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	17,371,200	17,371,200	100%	—	—	—	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
プリンタ設備等再構築に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年8月11日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者へ帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	724,381,225	724,381,225	100%	—	—	—	—	
令和2年度税制改正に伴うシステム開発 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年9月9日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システム本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者へ帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	15,688,134	15,688,134	100%	—	—	—	—	
数理統計システム(国民年金実態調査システム)の機能追加に係るシステム改修 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年9月9日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、数理統計システム本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者へ帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	20,223,093	20,223,093	100%	—	—	—	—	
脱退一時金等の制度改正に伴うシステム開発 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年9月15日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システム本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者へ帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	26,467,056	26,467,056	100%	—	—	—	—	
年金請求書入力時の入力項目チェック機能強化にかかるシステム開発(共済情報連携強化) 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年9月15日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システム本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者へ帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	441,920,556	441,920,556	100%	—	—	—	—	
「ねんきん定期便」のお知らせ内容及び記載の改善にかかるシステム開発サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年9月15日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者へ帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	19,594,300	19,594,300	100%	—	—	—	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
国民年金保険料のクレジットカード納付に係るカード番号管理等の業務委託 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年10月1日	ペリトランス㈱ 東京都渋谷区恵比寿南3-5-7	6011001005411	本業務を行うための要件を明示した上で公募を行った結果、1社のみの応募であったため、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定による。(公募)	6,957,500	@ 0.50外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約 予定調達総額 6,957,500円
ひとり親の申請全額免除基準への追加についてのシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年11月16日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者には帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	16,413,100	16,413,100	100%	—	—	—	—	
年金業務システム(経過管理・電子決裁サブシステム)のひとり親の申請全額免除基準への追加及び免除事務改善対応に係る設計・改修等業務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年11月16日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	383,868,188	383,868,188	100%	—	—	—	—	
昭和歴通算・西暦みなし処理等の旧資産の見直しにかかるシステム開発	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年12月2日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システム本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者には帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	1,514,857,806	1,514,857,806	100%	—	—	—	—	
若年者を対象とした年金教育動画の制作一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年12月16日	株式会社baton 東京都品川区上大崎3-12-30-102	3020001102641	当該契約は、契約の目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	10,120,000	10,120,000	100%	—	—	—	—	
20歳前障害基礎年金の所得情報の切替月見直しに係る制度改正等に伴うシステム開発	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年12月21日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システム本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者には帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	71,900,136	71,900,136	100%	—	—	—	—	
年金業務システム(個人番号管理サブシステム(情報連携))の機器更改に伴うアプリケーションソフトウェア更改業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年12月28日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。(公募)	2,144,416,186	2,144,416,186	100%	—	—	—	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
北海三井倉庫の廃棄物処理作業 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年1月5日	榊丸升増田本店 北海道札幌市中央区北7条西15-28-11	8430001023726	予算決算及び会計令第99条の2 (不落随契)	3,025,000	2,758,800	91.20%	—	—	—	—	
年金給付業務におけるシステム基盤の統一に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年2月24日	榊エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者には帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	65,302,954	65,302,954	100%	—	—	—	—	
年金業務システム(個人番号管理サブシステム(情報連携分等))に係る基盤製品の賃貸借及び保守業務(継続契約) 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年3月2日	榊日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1 榊JECC 東京都千代田区丸の内3-4-1	7010001008844 2010001033475	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	975,874,900	975,874,900	100%	—	—	—	—	
年金業務システム(個人番号管理サブシステム(増設部分))に係る基盤製品の賃貸借及び保守業務(継続契約) 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年3月2日	富士通㈱ 東京都港区東新橋1-5-2 東京センチュリー㈱ 東京都千代田区神田練堀町3	1020001071491 6010401015821	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	24,235,200	24,235,200	100%	—	—	—	—	
65歳後の年金請求勸奨の充実にかかるシステム開発	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年3月10日	榊日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システム本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者には帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	440,045,298	440,045,298	100%	—	—	—	—	
65歳後の年金請求勸奨の充実についてのシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年3月10日	榊エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者には帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	347,547,377	347,547,377	100%	—	—	—	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
厚生年金保険被保険者70歳到達時届出省路に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年3月10日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者へ帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	27,540,590	27,540,590	100%	—	—	—	—	
国民年金第3号被保険者の国内居住要件追加に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年3月10日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者へ帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	217,743,757	217,743,757	100%	—	—	—	—	
要再裁定者リスト業務集約についてのシステム開発	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年3月10日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システム本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者へ帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	149,441,292	149,441,292	100%	—	—	—	—	
要再裁定者リスト業務集約についてのシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年3月10日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者へ帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	11,074,140	11,074,140	100%	—	—	—	—	
郵便物管理システムの機能改善に伴うシステム開発	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年3月24日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システム本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者へ帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	28,128,870	28,128,870	100%	—	—	—	—	
年金給付業務における激甚災害発生時の作業についてのシステム開発	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年3月24日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システム本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者へ帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	225,930,474	225,930,474	100%	—	—	—	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応 募者数	
統計マスタ(全受給権者データ)への国産前産後保険料免除月数追加にかかるシステム開発	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年3月24日	榎日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システム本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者には帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	21,618,828	21,618,828	100%	—	—	—	—	
個人番号未収録者リストDVDの作成処理改善に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 駒木 賢司 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年3月24日	榎エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者には帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	91,697,100	91,697,100	100%	—	—	—	—	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。